

基本目標

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築～地域包括ケア体制の深化・推進に向けて～

現状および2025年の状況(推計)

■高齢者の増加、高齢化率の上昇(生産年齢人口(支え手)減少)

・富山県人口将来予測(単位:千人)

	富山県人口	65歳以上(%)	75歳以上(%)
H27	1,066	323(30.5%)	159(15.0%)
H37	986	332(33.6%)	206(20.8%)

■高齢者の単身・夫婦のみ世帯の増加(家族介護力の低下)

・単身高齢者 H②7 40千人(10.2%)→H③7 45千人(12.1%)

・高齢者夫婦のみ世帯 H②7 49千世帯(12.5%)  
→H③7 49千世帯(13.3%)

■要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の増加

・要介護認定者数(見込み) H②7 59千人→H③7 72千人(1.2倍)

・認知症高齢者数 H②⑥ 約5万人→H③⑦ 約6.7万人

■介護費用の増加

・介護給付費(見込み)H②7 971億円 → H③7 1,221億円(1.3倍)

■介護人材の需要増(見込み)

・介護人材需要推計 H②7 約1.7万人 → H③7 約2.2万人

第6期までの主な成果

■ケアネット活動の推進 H15:40地区→H28:259地区

■富山型デイサービス事業所の増

H16.3月:27事業所→H29.3月:126事業所

■地域密着型サービスの充実

地域密着型特別養護老人ホーム H19.3月:0床→H29.3月:603床

■在宅医療を推進している開業医グループ数

H28:15(参加医師203人)

■訪問看護ステーション数 H12.3月:27→H29.3月:61

■認知症関係施策の推進

認知症サポーター数 H21.5月:15,610人→H29.3月:94,360人

認知症疾患医療センター数 H22.10月:2病院→H29.10月:4病院

県内の要介護認定や給付等の現状分析

1 重度(要介護3以上)認定率が全国上位クラス

軽度の認定を受けた後、特に80歳以上で重度化する傾向が強い  
⇒ **自立支援型ケアマネジメント等が必要**

2 施設サービスの利用率が全国上位クラス

重度者の在宅ニーズを施設サービスで代替  
⇒ **ニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実が必要**

3 施設サービスの受給者1人あたり給付費が全国最上位

重度化防止に資する在宅サービス事業所の不足  
⇒ **毎日複数回の柔軟なサービスの充実が必要**

介護保険法改正等への対応

・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組推進

・医療計画との整合性の確保

・認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)への対応

・地域共生社会の実現に向けた取組みの推進(共生型サービスの新設等) 等

主な課題

下線:追加部分

県民一人ひとりが若いときから健康づくりに努め、がんを始めとする疾病などにより、要介護状態になることを予防することが重要

高齢者が、意欲や能力に応じて、生涯活躍できるよう、多様な雇用・就業機会の確保や、地域社会の「担い手」として活躍する高齢者の育成・支援などを進めることが必要

高齢者が、疾病や障害等により寝たきりになることを防止し、心身機能を改善するため、**地域ケア会議**にリハビリテーション専門職等が関わり、**自立支援に資する適切なケアマネジメントが行われる取組みを推進**し要介護状態となっても、生きがい・役割を持って生活できる地域を実現することが重要  
また、**高齢者やその家族を地域ぐるみで支え合う地域共生社会を構築することが重要**

住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、**重度者の在宅サービスなど、高齢者のニーズを把握し、共生型の富山型デイサービスや、複合的なサービスを柔軟に提供できる地域密着型サービスの整備の推進**、家族介護支援、生活支援、在宅支援機能等の充実・強化が必要

訪問診療や訪問看護等がいつでも必要なときに受けられる体制の充実、特に、75歳以上の高齢者は、医療と介護の両方を必要とする場合が多いため、**介護との連携による在宅医療の推進が不可欠**

誰もが認知症になる可能性があり、認知症になっても安心して生活できる社会に向け、**認知症の人やその家族の視点を重視した安心できる地域支援体制の構築が必要**

生活のニーズにあった住まいが提供され、誰にでも訪れる高齢者を安心して迎え、快適に過ごすことができる住環境等を整備することが大切が必要

介護職の有効求人倍率や離職率は高く、人材不足となっていることから、**市町村とともに、人材の養成・確保のほか、保健・福祉・生きがいのボランティア等の養成を通じ、世代を超えて、支援が必要な人を地域全体で支え合う基盤を整備することが重要**

高齢者や家族を地域全体が支える仕組みや、**地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制が必要**。また、ICTの活用や、介護サービス事業者に係る情報提供の推進、**介護給付の適正化などの取組みが必要**。

計画の体系

大宇:重点項目  
細宇:主要施策  
下線:追加部分

<第1節>高齢者の健康・生きがいづくり

1 **健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり**

(1)健康の保持・増進  
(2)生活習慣病予防等疾病対策の推進  
(3)健康づくりを支援する環境整備

2 **エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進**

(1)意欲や能力に応じた就業・起業支援  
(2)高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進  
(3)生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

<第2節>介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 **市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進**

1-1 **地域ケア会議の推進と生活支援・介護予防サービスの充実**

(1)介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進  
**②**(2)**地域ケア会議等を通じた自立支援型のケアマネジメントの強化、リハビリ体制の充実**  
(3)効果的な介護予防の取組みと評価  
(4)生活支援・介護予防サービスの充実と**地域住民が支え合う地域づくり**

1-2 **在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実**

**②**(1)**富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実**  
(2)重度者を支える施設ケアの充実  
(3)在宅復帰に向けた施設ケアの充実

2 **介護との連携による在宅医療等の推進**

(1)在宅医療の推進と普及啓発  
(2)質の高い在宅医療提供体制の整備  
(3)在宅医療・介護連携の推進

3 **認知症施策の推進**

(1)認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進  
(2)認知症の医療・介護体制の整備と地域連携の推進  
**②**(3)**認知症になっても安心な地域支援体制の構築**

4 **高齢者の住まいの確保と安全安心なまちづくり**

(1)住み慣れた地域における多様な住まいの確保  
(2)高齢者にやさしいまちづくり  
(3)災害時における要配慮者支援体制の整備  
(4)高齢者虐待防止対策等の推進

<第3節>地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

1 **保健・福祉の人材養成と資質向上**

(1)**市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保**  
(2)保健・福祉・生きがいのボランティア等の養成  
(3)介護サービスを支える人材養成と資質向上

2 **サービスや制度運営の質の向上**

(1)**地域包括支援センターの機能強化**など総合的な支援体制の推進  
(2)健康・医療・介護分野におけるICT化の推進  
(3)情報の公表等を通じた利用者への支援  
(4)介護保険制度の適正な運営の確保  
(**介護給付適正化に向けた取組み等**)

主な評価指標

・健康寿命  
(H28)男性72.58歳、女性75.77歳  
→(H32)男性73.40歳、女性76.55歳

・高齢者(65歳～74歳)の就業率  
(H27)38.7%→(H32)42.1%以上

・地域社会における高齢者等の活動件数  
(H28)5,640件→(H32)5,950件

・自立支援・介護予防を目的とした地域ケア個別会議に関する研修会等の延べ受講者数  
(H28)109人→(H32)310人

・ケアネット活動の取組み地区数  
(H28)259地区→(H32)292地区

・富山型デイサービス事業所数  
(H28)126箇所→(H32)200箇所

・特別養護老人ホーム待機者数  
(H28.4)1,813人→(H32)減少させる

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数  
(H28)203人→(H32)増加させる

・訪問看護ステーション設置数(人口10万人当たり)  
(H28)5.7事業所→(H32)6.7事業所

・退院調整実施率  
(H28)80.7%→(H32)88.0%

・認知症サポーター数  
(H28)94,360人→(H32)120,000人

・認知症サポート医養成研修修了者数  
(H28)76人→(H32)120人

・認知症疾患医療センター設置数  
(H29.10月)4か所→(H32)4か所

・高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率  
(H25)46%→(H32)56%

・介護サービスにおける介護職員数  
(H27)16,740人→(H32)20,000人

・訪問介護員数  
(H28)25,441人→(H32)28,416人

・介護ロボットの普及促進のための展示会・施設見学会等の開催数  
(H28)1回→(H32)2回